

令和3年6月4日

保護者各位

沖縄県立普天間高等学校
校長 島仲 利泰

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について（お知らせ）

沖縄県教育委員会の判断に基づき、6月7日(月)から6月20日(日)まで、臨時休業となります。

今回の措置は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策となりますので、期間中の生徒の不要不急の外出について、ご遠慮なさるようご配慮の程よろしく願いいたします。

保護者の皆様には、学期途中の慌ただしい中、ご迷惑をおかけしますが、感染拡大防止のため、ご理解とご協力の程、よろしく願いいたします。

*臨時休業期間中は、部活動等は休止となります。

*臨時休業期間中のお知らせはteams（アプリ）、普天間高校HP、メーリングリストにて行います。最新の情報をご確認下さい。

教 県 第 471 号
令和 3 年 6 月 4 日

各県立学校長 殿

沖縄県教育委員会
教育長 金城弘昌
(公印省略)

県立学校における新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について（通知）

感染拡大に歯止めがかからない状況であり、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部から、県立学校に対して臨時休校措置の要請があります。

感染者の増加に伴い、県内の医療提供体制も日に日に深刻さを増し、児童生徒の感染者数も増えており、学級閉鎖も増加傾向にあります。

県立学校においては、感染症対策と学びの保障の両立を図るため、分散登校について通知しておりましたが、これらの状況を踏まえ、下記の通り、県立学校を臨時休業とします。

については、幼児児童生徒、職員、保護者へ周知の上、対応をお願いします。なお、今後の感染状況により対応を変更する場合は別途通知いたします。

記

- 1 臨時休業期間等 休業の期間は、6月7日（月）から6月20日（日）までとする。
- 2 臨時休業の対象等 原則、全県立学校とする。ただし、地域や学校の実情を踏まえ、辺土名高校、北山高校、本部高校、久米島高校は通常登校または分散登校を可とする。
- 3 部活動等の取扱について 臨時休業の期間、部活動は休止とする。
- 4 その他 臨時休業期間の不要不急の外出を慎むよう、指導を徹底するとともに、保護者等へも協力を依頼すること。

教育長メッセージ

本県における新型コロナウイルス感染症の感染状況は、全国においても過去に経験のないような拡大局面にあり非常に厳しく、収束の兆しが見えず、医療提供機関のひっ迫を引き起こすなど、危機的な状況が続いていることから、今回、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部から県立学校に対して休校措置の要請がありました。

学校においても児童生徒の感染者数も増えており、学級閉鎖も増加傾向にあります。

県教育委員会では、これまで時差登校や分散登校等を実施し、感染症対策と学びの保障の両立を図ってきましたが、子どもたちの健康と安全を守ると同時に、人と人との接触機会を徹底的に低減し、県全体の感染拡大を抑止するためには、臨時休校はやむを得ないと判断し、県立学校を令和3年6月7日から6月20日までの期間、原則、臨時休校とすることを決定いたしました。

幼児児童生徒の皆さんは、今回の臨時休校は、新型コロナウイルス感染症の拡大を止める目的で行っていることを理解し、不要不急の外出を避け、自宅で過ごすよう心がけてください。また、自宅でも、感染症対策を徹底するとともに、学校の再開に備えて、宿題や自学自習に励んでください。

保護者の皆様におかれましては、学校の臨時休校で大変ご苦勞をおかけするとは存じますが、今回の休校措置は苦渋の判断であることをご理解いただき、臨時休校中はもとより、その後の生活においてもご協力くださいますよう、お願いいたします。

また県民の皆様におかれましても、ご自身や子ども達を守るためにも外出及び接触機会の徹底的な削減に努めていただき、学校が一日でも早く正常な教育活動に戻れるよう、感染症対策のさらなる徹底にご協力をお願いいたします。

令和3年6月4日（金）
沖縄県教育委員会
教育長 金城 弘昌